

平成20年度文教大学大学院情報学研究科 修士論文

日本茶文化とビジネスの可能性

情報学研究科 情報学専攻
A7G51002 山崎 淳也

日本茶文化とビジネスの可能性

文教大学大学院 情報学研究科情報学専攻
山崎 淳也

概要

近年、日本では不正米問題など数々の食品偽装が問題となっている。日本の消費者が求める食の安全に対する意識は一部の不正企業の影響もあり、急激な高まりを見せている。食肉産地偽装問題、汚染米問題、輸入餃子薬物混入事件、うなぎの産地偽装問題など、次々と企業の不正が露見している。

企業の倫理観の問題、水産資源の枯渇による生産量の減少、荒廃農地の増加などによる自給率の低下など問題は山積している。このような問題に目を瞑り、偽装を起こす企業への消費者、マスコミの厳しい目は、当該企業のコーポレート・クライシスに直結する。このように、食品企業を取り巻く現状は非常に難しいものとなっている。このような状況の中、企業のPR戦略にも大きな変化をもたらすことになっている。

静岡県の日本茶産業にも同じようなことは当てはまる。現在、海外の、特にEU圏の残留農薬基準は非常に厳しいものとなっている。これにより、日本茶の輸出量は減少した。日本茶を生産する際の防除規制。どのような農薬を、いつ、どれくらいの量を使用したのかを明記すること。このようなことは農家に義務化されているが、いまだ、確たるトレーサビリティシステムの構築にはいたっていない。

日本では自給率の低下が起こす問題が懸念されている。食糧を海外へと依存する傾向が強い。そこで、食品の安全性などがたびたび問題となる。しかし、これは我が国から輸出される食品にも同じことが言えるのである。

海外へと食糧依存をしたときに、引き起こされる大きな問題を解決するためには、どのような問題を解決すればよいのだろうか。そこにビジネスチャンスはあるのかを考察した。

現在、中山間地の日本茶生産農家は労働力の高齢化、機械化による管理の難しさがある。費用対収益が低い、もしくは赤字が発生するなどの問題がある。このような問題が山積している中で、急速な農業離れが進んでいる。中山間地や、より良質の日本茶をより効率的に生産、販売するためにはどのような戦略がより効果的か考察した。

私は静岡県の大井川流域の山間地に位置するところに住み、以前は地元の農協に努めていたところから、茶農家の現状がよく見えていた。この問題の解決が早急に必要であると考えた。アグリビジネスを展開することにより、雇用の創出と、新たなる農家の収益体制を構築することが重要であると考えた。また、このビジネスモデルによりリーフ茶の需要喚起につながる可能性も模索したい。

本論文ではリーフ茶の消費が減少する理由はどこにあるのかをフェルナン・ブローデルの時間レベルの概念に当てはめて文化面より考察し、そこからビジネスモデルの構築が可能か推測する。

目次

概要.....	2
第一章　フェルナン・ブローデルの時間レベル的考察.....	4
（１）　環境の時間レベル.....	4
（２）　社会的かつ文化的の時間レベル.....	4
（３）　出来事の時間レベル.....	4
（４）　情報のスピードの変化.....	5
第二章　文化.....	6
（１）　フェルナン・ブローデルと日本茶文化.....	6
（２）　日本茶文化史.....	6
（３）　日本の茶文化と静岡の文化.....	10
（４）　主要産地大井川流域の歴史.....	14
（５）　日本茶文化の再発見.....	18
第三章　茶の生産販売の現状.....	19
（１）　茶の流通経路.....	20
（２）　生産現場の採算性.....	23
（３）　静岡の第一次産業の現状.....	24
第四章　ビジネスモデルの構築.....	25
（１）　法人格を持った茶園管理組織.....	26
（２）　茶業に関わる新たなるビジネスモデル.....	29
（３）　今後の課題.....	30
総括.....	35
参考文献.....	36
Summary.....	37

第一章 フェルナン・ブローデルの時間レベル的考察

フェルナン・ブローデルの「地中海」。彼はこの著書の中で「長期持続」という観念を打ち出している。「長期持続」には、伝統的、物語的歴史よりもいっそうグローバルな照準がある。

—長期持続は、広範な基礎的統合をもたらしてくれる多様な相互作用に力点を置く。「変動局面と構造」という表現はこれを示すブローデルの言葉である。(注1)

—ブローデル以前の学術的観点では「短期持続」という、短いスパンでの出来事史と知られているものに歴史叙述の焦点が当たっていた。

政治的、外交的歴史はどうしてもなくてはならないものではないにせよ、事件史の最たる例であった。19世紀に有名になったこうした伝統的な歴史によって、歴史は絵画や客観化の働きとなり、観察者は置き去りにされ、再構築物としての歴史という観念は消去される。そればかりか、歴史の問題は風景の「中に」、「生活そのものの中に」存在するという洞察は、到底不可能なものとなる。(注2)

ブローデルには一つの側面、視点よりの歴史は存在しない。日々の生活は常に移ろい、それにより、歴史は作られている。歴史は様々な生活、環境、社会的側面、文化的側面、出来事などによって作られている。

(1) 環境の時間レベル

ほとんど知覚できないレベルで、反復と循環を引き起こす。このレベルにおける変化は緩慢であるかもしれないが、変化は起きている。(注3)

これは地理的な要素がかかわってくる時間である。つまり、土地の特色が持つ歴史と考えられる。地域ブランド形成において、この環境の時間は重要である。特定の地域において、特産物、自然観光資源などは確実に変化が起きる。現代においてはこの環境の時間レベルのスピードが急激に速くなっている。人間の手による環境破壊が急速に進んでいるためだ。そのため、知覚できるレベルで変化が起ころ始めている。また、人の手による遺伝子変換など、時間レベルを故意的に早める研究も進んでいる。

このような技術や、環境の変化は、農水産物、自然観光資源等の環境の時間レベルが早くなり、変化をより進めることになる。環境の保全を含め、よりいっそうの管理が急務となっている。

(2) 社会的かつ文化的の時間レベル

集団と集団化の、帝国と文明の時間である。これは環境の変化より確実に早く起こる。しかしながら、このレベルにおいての変化は時に数百年を要することもある。(注4) ある集団の没落や、文化的変遷が重要となる。

ここ数年を考えてみるとこの社会的かつ文化的変化は急速なスピードで進んでいると考えられる。現代のグローバル化の中でこの時間レベルを考えると、世界のどこかの変化が、確実に自らに影響を及ぼす。世界的な経済統合が進んでいるためと考えられる。世界＝経済な概念。

(3) 出来事の時間レベル

出来事が起こる比較的短いスパンの時間レベル。出来事は絶えず、世界のどこかで起こっており、自らに少なからずの影響を及ぼす。若しくは、まったく関係のない出来事が起こる。

文化の変遷を考察するうえで重要となるのは、「社会的かつ文化的の時間レベル」である。現在の

世の中は急速な経済統合が進んでいる。これは、情報の即時性という点が非常に大きい。消費者は情報により自らの文化である「衣食住」を変化させる。この変化が大きく起これば、社会的な変化であり、文化的な変化に結びつく。つまり、情報のスピードが文化の変化スピードと関連があると考えられる。

(4) 情報のスピードの変化

下記の表は時代と情報手段についてまとめたものである。情報手段は情報のスピードに関わるため、それぞれの時代の情報スピードについて考察する一つの目安となる。

表1 時代と情報のスピード

時代	情報のスピード
明治維新以前 (産業革命以前)	新聞、人伝など 人の移動に伴う 印刷メディア
太平洋戦争以前	ラジオ放送開始
太平洋戦争以後	テレビ放送開始
現在	衛星放送 インターネット
将来の展望	ユビキタス

電波メディア (ラジオ放送開始、テレビ放送開始)

デジタルメディア (インターネット、ユビキタス)

産業革命以前、通信が発明される以前は情報の伝達手段は人の移動に頼るところが大きかった。戦場では狼煙のような情報伝達手段もあったが、情報の詳細は伝えることができなかった。詳細情報はやはり人の移動に伴っていた。文化の中心地から地方へ情報が伝わる手段は人の流れによるところが大きいと推測される。五街道の周辺では情報が人の流れによって伝わったと考えられる。五街道の周辺の情報も文化の中心地へ人の流れによって運ばれた。

産業革命以後、世界では通信と放送という技術開発がもたらされた。この情報革命ともいえる通信、放送の技術が情報の即時性をもたらした。情報の大量化が同時に進む。文化の進化も急速に進むことになる。世界的に文化にも同時性をもたらすことになる。

また、衛星放送とインターネットは情報の同時性を全世界に及ぼした。これは文化にも大きな変化を与えた。

第二章 文化

本章ではブローデルの「社会的かつ文化的時間レベル」と日本茶文化がどのように結びつくのか検証する。

(1) フェルナン・ブローデルと日本茶文化

フェルナン・ブローデルの時間レベルのなかで「社会的かつ文化的時間レベル」という概念がある。この概念に基づき、日本茶文化の時系列を調べた。そこで日本茶文化の変遷には喫茶文化の発展と、生産加工技術の発展が関わりあると考えた。歴史を調べることにより、そこに文化の変化のスピードが見て取れるかを考察した。

(2) 日本茶の文化史

静岡には様々な茶に関する文献が存在する。その中で、茶業の歴史に関する文献が存在した。それが「藤枝茶業覚え」である。この文献や、そのほかの文献を参考にし、日本茶の文化、技術の観点より重要であると考えられる部分を抜粋した。

I 喫茶文化の発展

喫茶文化とは、茶道などの茶を服すことに関する文化となる。喫茶文化では大きな二つの流れがある。公家、大名を代表とする上流階級の流れと、大衆を主とする一般市民を対象とした流れである。大衆文化は、江戸時代に花開いたと考えられる。この流れをふまえて、現在に至る文化の流れを見ていきたい。

805	最澄、現滋賀県大津市の日吉神社に中国・唐より持ち帰った茶の実を植えたと伝えられている
806	空海、中国から茶種、石臼を持ち帰った（弘法大師年譜）
815	僧・永忠が嵯峨天皇に茶を煎じて献上。（日本後紀）
1191	栄西禅師が宋の抹茶法を招来
1027	明恵上人、栄西から茶種を贈られ、京都の梅尾高山寺内に植えた（梅尾明恵上人伝）。
1211	栄西の「喫茶養生記」成立。
1241	聖一国師が、中国・宋から茶の種を持ち帰り、現在の静岡市足久保にまいたと伝えられている。（東福寺誌）
1267	大応国師帰朝、中国式茶道具及び闘茶の方式を持参する
1277	山城宇治より貢献茶
1322	日本初の仏教史書「元亨釈書」成る。（喫茶効用有）
1330	執権北條貞顕、茶の湯を好み、茶道具を要請
1336	足利尊氏「建武式目」を定め茶寄合連歌会を禁止
1366	佐々木道誉、大野原で百服の大非茶勝負催す。

- 1378 足利義満・室町邸「花の御所」に移り茶の振興を命ず。
- 1402 足利義満、明の正使を向かえ「茶礼」を行う。応永の乱。
- 1408 足利義満、後小松天皇を金閣寺に迎え茶会を催す。茶道具の見事さが伝わる。
- 1483 足利義政銀閣に移る。茶室「同仁齋」は我が国茶室の始である。
- 1523 公卿貴族間で茶の湯大流行
- 1532 堺の武野紹鷗が茶道専念の生活となり、「侘び茶」を追求する。
- 1540 千利休、武野紹鷗に弟子入り。
- 1571 織田信長、東福寺において大茶会を催す。茶頭・今井宗久。
- 1612 徳川家康、安部奥の大日峠に茶蔵を備え、井川村の名主海野弥兵衛が保管し、茶壺「捨子」など茶道宗匠宗円が指図した。
- 1614 静岡市井川で金山衆の喫茶記録あり、宮城県、岩手県にも茶園造成が始まる。
- 1616 静岡市安部海野文書「口坂本の茶屋敷「諸事覚帳」に家康の「お阿茶の方」の茶壺三個御用あり。お茶壺用は「碾茶」製造である。」
- 1624 徳川家光定例茶会催す
- 1627 お茶壺道中が制度化される。
- 1648 裏千家今日庵完成。武者小路千家、表千家、裏千家の家系が始まる。
- 1661 イギリスで飲茶大流行。敦賀貿易史に年間3000000の茶流通記録あり。
- 1680 安部足（鷲）久保の七ヶ村よりの駿府代官諸星庄兵衛の手配による「御用茶」は、煎茶であることが解明されている。上級品質の製造は至上目標となった。茶園造成は全国的に広がる。
- 1698 江戸の風習として朝食前に煎茶数碗飲むことが流行する。江戸の煎茶は静岡、長野、山梨、千葉、栃木であり、宇治は抹茶と煎茶、滋賀、和歌山、安部、愛媛などの茶の記録がある。
- 1735 高遊外・売茶翁と号して、「自ら茶具を荷い席を設けて客を待つ」と風雅の主であった。
- 1794 文人上田秋成の名著「清風瑣言」二巻刊行される。「煎茶の清は分雅の友」としている。
- 高遊外・売茶翁に始まった煎茶法には、規の先行する点茶茶道に対抗しての自由さを本領としていた。それは、反俗、反権威という精神として、多くの文人墨客に支えられ、大衆にも好まれた。大枝流芳、頼山陽、田能村竹田、青木木米、村瀬栲亭、浦上玉堂等がおり、中には貧困と孤独の中でひたすらに茶を愛し、純粹さを求めて客死する者もいた。又、医者でもあり、煎茶家として指導的立場を築いた小川可進は重要である。自由で気ままな飲み方整理し、煎法の技術を立案し、体系づけしたことによる。然し、煎茶道となることで、本来の野生的な自由な喫茶が、逆の方向になったことも歪めない事実である。
- 「清風瑣言」に寄せた村瀬栲亭の序「茶はよく水を知る。水はよく茶を知る。茶品高からざれば、水その性を失う。……」
- 1854 ペルリは江州産の「無銘茶」を飲み、その香味を賞す。「今後貴国と交易を開く時、我米国に輸出さるべき国産は実にこの日本茶である」接待の儒者関藍梁は面目を施したとある。尚江州では

- 直ちに茶園十三町歩を増した。
- 1863 北米にて日本茶好評増大する。
- 1873 神戸外商再製加工所を新設し、中国指導により再加工して米国へ発送した。需要増加に伴う品質低下によるものであった。又中国風の再火着色を行い、「パンファイヤード」と呼ばれた。他に、「バスケットファイヤード」「ポーセレンファイヤード」「サンドライド」がある。
- 1906 岡倉天心、英語版「茶の本」を出版
アメリカ始め世界各国で読まれ「茶の精神」が評価される。
- 1912 中央会議所が茶に関する映画を始めて作製する。
- 1923 名物茶器・光悦作「へゲメ」「鉄壁」、長次郎楽茶碗「木守」宗徧茶杓「猫鼻」も焼失。茶道界も甚大な被害を受けた。
- 1927 岡倉天心の英文「茶の本」邦訳される。
- 1957 「学校給食に茶の常用を」地元代議士を通じて文部省へ陳情。
- 1961 緑茶のインスタント研究が開始される。

喫茶文化の発展史（藤枝茶業覚えより抜粋）

II 日本茶生産技術の発展史

技術の発展は、文化の発展でもある。技術が発明されなければ、文化が発展することもない。特に、茶樹の発見や、製茶技術の発展は文化にも大きな影響を及ぼしている。先述した文化史と対照して検証してみる。

- 1277 山城宇治より貢献茶
- 1317 忍性師指定茶樹数百本伐採される
「わが国の名山は梅尾を以って第一となす。二和寺・醍醐宇治・葉室・般若寺・神尾等は是に補佐たり。大和室尾・伊賀八鳥・伊勢河居・駿河清見・武蔵河越の茶・皆是れ天下の指言するところなり。」
- 1340
- 1378 宇治の他七園を指定茶園とし庇護を授ける（松崎芳郎氏資料より）
- 1392 越溪師近江国永源寺にて新製法の茶を箆で製造する「釜炒り茶」か。
- 1440 佐賀嬉野で唐人が陶器を焼き、自家用茶栽培、嬉しの茶の始まり。
- 1512 駿河の丸子柴屋寺の連歌師、宗長、宇治種を蒔いて茶畑を造成。
- 1512 岐阜県揖斐郡に茶園栽培と寄進の記録在り。
- 1523 宇治の茶畑売買盛ん。
- 1526 嬉野にて南京釜で釜茶を造る。
- 1577 宇治上林家の覆下茶製造において170以上の焙炉を備え、千人以上の人間が茶を焙っている。「宇治一番之繁昌」と上林家中心の盛況を伝えている。

- 1680 安部足（鷲）久保の七ヶ村よりの駿府代官諸星庄兵衛の手配による「御用茶」は、煎茶であることが解明されている。上級品質の製造は至上目標となった。茶園造成は全国的に広がる。
- 1698 徳川家安泰とともに繁栄を続けている山城宇治で、茶師の家から出火。大火災となる。市街地は元より、新茶前の覆下茶園も全焼。この火事を期に、一般農家も覆掛け製造が許される。
- 1713 「筑前風土記」に「建人寺の開山千光（栄西）入宋、帰朝のとき大宋国の茶実を持ち来りて、筑前国背振山に是をうふ、岩山茶と号する由、ふるき雑抄に見えたり」と記す。
- 1732 三宅氏也来撰述「世宝大成万金産業袋」刊行。これにより、すでに、煎茶技術が一般され、普及していたものとされる。
- 1738 山城国の永谷宗七郎、精良の煎茶を創製する。この茶は「宇治玉露」「宇治製煎茶」「永谷式煎茶」「湯屋谷製煎茶」と呼ばれた。
- 1740 「この時代は鍋焙、唐製茶のみにて、急須土瓶に煎じて用いる茶は、晩茶の眞葉、茎等なり。町家に服すること稀なり」
- 1756 池田貞記・宮城県郡城に茶畑造成、宇治製法によって煎茶し、桃園天皇に献上する。
- 1788 駿府の茶師山形屋庄八は足久保奥組長島の巨石に碑文をのこす。
庄八は衰退の一途をたどっていた足久保茶を再興させた第一の功労者である。宇治製法を改良し、静岡玉露と呼べる上質茶の生産振興に成功した。
- 1789 富山藩主前田正甫の命で茶新植、製茶盛ん「人丸」と呼ばれ名産品となる。
- 1793 美濃国の五十川次郎は、山城国宇治より茶師「佐助」を招き釜炒り法、宇治手揉みを習う。優れて上質の茶を製造する。
- 1820 狭山地方全域に焙炉102台、製茶業者34名に達す。
- 1834 宇治の茶商・覆下園の碾茶園の新芽を摘んで、煎茶風に製造したら、香気に優れ、大好評であった。玉露製造のヒントとなる。
- 1835 山城宇治の茶商であった山本嘉兵衛が改めて、玉露製法を發明し成功する。
「志太郡伊久美村小川の人坂本藤吉氏、同地方の製茶の粗悪を憂い、宇治の製茶状況を聞きて大いに感銘するところ」翌年、自ら宇治へ行き製茶師又兵衛ほか数名を招き、茶工場や、焙炉をそなえ、近隣の有志を募り伝習させる。三年を経て、碾茶および玉露製造を習得した後継者を数十人養成した。
- 1837
- 1850 駿州六合村（島田市六合）の江沢長作「青透流」手揉み法をあみ出す。
- 1859 和歌山県の大熊式平、宇治製茶法により、大量受注に成功。巨利を博した。
- 1860 他方、需要増大の為、品質低下となり、商社も原料茶そのままの輸出が不可となり再製工場を設備した。
- 1866 シーボルト没。その著書「日本植物誌」茶製法には乾燥法と湿潤法の二通りある。釜炒り製と蒸製のことである。
- 1869 徳川藩士、静岡牧の原に土地払下げ受け帰農、茶園造成に掛ける。他に河川渡世者、籠かき集団、牧の原土着農家が従事した。
- 1877 静岡県小笠郡の赤堀玉三郎及び漢人恵助は手揉み製法による「天下一」を成功させ賞賛を得る。
- 1884 埼玉県高林謙三氏、生葉蒸器、焙茶機械、製茶摩擦気機械を發明し、専売特許条例第二号、第三号、十号を認可される

- 1893 葉梨村大沢地区においても「大沢改良」と呼ばれた高品質の茶が生産された。
交通不便の山間地にいる多数の茶農家達が、情報を掴み、優れた輸出茶を生産し日本茶の名
声を支えていたと伝える。
- 1895 青透流の江沢長作「製茶改良全書」を刊行。従来の製茶技術の発達、宇治製法導入の経緯を
述べる。
- 1898 高橋謙三氏製茶荒揉機発明、あらねり機械として特許申請。
原崎原作氏緑茶の再火入機発明。
- 1908 杉山彦三郎氏、自園育種の中から「やぶ北種」の母樹を発見する。
- 1914 第一回茶樹品種研究会を茶業組合中央会議所で開催。
- 1919 国立茶業試験場を牧の原に設置することが閣議決定する。
- 1924 三浦博士が日本緑茶のビタミンC量の測定に成功。
- 1932 犬養内閣により牧の原国立茶業試験場の存続決定。
- 1951 紅茶碾茶の物品税廃止となる。
- 1953 杉山彦三郎氏明治41年選抜やぶきたが「茶農林60号やぶきた」として育種登録される・
- 1955 「やぶ北」・「あさつゆ」・「やえほ」が静岡県奨励品種茶に指定される。
- 1965 製茶機械の連続式大型化が始動する。
- 1975 静岡県茶業問題研究会発足。
- 1981 県茶試、新製品開発研究。

日本茶生産技術の発展史（藤枝茶業覚えより抜粋）

文化史は釜炒り茶の発明や、煎茶技術の発展により、大衆文化へと投下されていった。この大衆文化が、後のリーフ茶の消費に大きな影響を持つことになる。これは現在の喫茶文化の大きな主流である「がぶ飲み茶」や「ペットボトル飲料」の大元となる文化であるためである。この文化を無視し、現在の喫茶文化を語ることはできないであろう。

III 文化の変化

加工技術の変化が著しい江戸時代は「煎茶」という喫茶文化の発展も見られる。つまり、文化の変化が早い時代と考えられる。日本茶文化において、ブローデルの「社会的かつ文化的時間レベル」が早まった時代と考えることができるのではなかろうか。喫茶文化はこの時代より、大きな変化を遂げることになる。文化のスパンは江戸時代に早まり、国際化の進んだ、明治時代より急速にその速度を上げることになる。

(3) 日本の茶文化と静岡の文化

I 静岡茶のはじまり

静岡の茶が日本に名だたる茶になったのは、明治以降である。しかし、静岡に茶の栽培が本格的に定着したのは徳川幕府、特に徳川家康の存在が大きい。徳川家康の側室、お阿茶の方の出身地が駿河

であった。現在の静岡市である。静岡市の山間地に井川地方がある。ここに、お阿茶の方の御茶壺を保存させた。これにより静岡に緑茶栽培が定着し始めたのである。

多くの戦国武将が茶を好んだように、徳川家康も茶を好んだ。駿府地方付近では徳川家康の影響が様々な点で大きかったと推測される。静岡のブランド茶はこの時期より本格的に生産されだした。

II 日本緑茶の起源

緑茶自体がいつ発見されたかという、歴史的証明はいまだになされていない。歴史というものは、史実と伝承、両者より推測される。これによると、日本に緑茶は中国以外から伝播したとは考えられない。BC2800年頃、火を利用する食物料理を発見し、神農氏と崇められる炎帝は、湖南省茶山に葬られたと伝えられる。当時、既に茶の自生地が存在が認定されていた。(注5)

この時代、環境の変化が文化の変化と結びついていたのではなかろうか。まだまだ、文化的に熟成されていない時代だからこそ、環境の変化に敏感であったと考えられる。

III 日本茶の伝来

宝亀年間、遣唐使藤原葛野麻呂に同行した留学層が唐文化を携えて帰国。そこで嵯峨天皇は唐文化に魅せられ、喫茶を愛好した。唐文化の中でも、飲茶に関しては、日本にはなく、舶来文化だったということになる。喫茶は上流階級で大流行した。種子と栽培は、各地へ伝播したが、嵯峨天皇の没により、喫茶の風習は下火となる。ただし、一部の上流階級には依然人気があったようだ。その時点で中国式日本茶は、その製品化に失敗した。(注6)

失敗した理由として、二つの理由が考えられる。

- ① 技術者の不足
- ② 栽培研究の不備

この二点で、この時代の茶栽培は栄えなかったと考えられる。

AC1107以前 茶釜に茶粉を入れ、湯を注ぎ竹箸でかき混ぜ、一盃ずつ茶碗へ儀杓で掬って飲んでいた。これ以後は茶碗に茶粉を入れ、湯を注ぎ、茶筴でかき混ぜるようになる。これは、現代の茶道でも見られる。この飲み方は現在でも伝承されているものである。

AC1253まで続く南宋時代。平安末期から鎌倉時代にかけて二回の入宋を果たした栄西禅師は、禅宗の臨済を日本へ伝える大役を果たす。臨済宗を日本に伝えた栄西禅師だが、日本茶文化にも大きな影響をもたらした。それは、日本在来茶の再発見であり、「茶礼」という礼式の確立である。

栄西禅師の没後は、「茶礼」は弟子に受け継がれ文化はさらに発展した。(注7)

中国との交易が盛んになることにより、日本の茶文化はその影響下のもと、「社会的かつ文化的時間レベル」を徐々に短くしていったと考えられる。

この時期、このような記述がある。「山階茶(山科茶)、生葉いて之を買い坊門に於て調う。今年の茶調の始なり」寺院中心の本流とは別に、記録として、京都で一般に茶の売買が行われていたという証拠である。(注8)

IV 南北朝・室町時代

足利義満在職中に、南北朝時代は室町時代へ移行する。この室町初期の明德年間に、近江国高野村で円応禅師が開祖とされる永源寺の山腹で、茶園を起こした越溪師が焙炉乾燥の代わりに、鉄鍋と竹箸で仕上げた茶を「越溪」と名づけた。この「越溪師」の実験は、明時代より開始された「釜炒り緑茶」の製法を早くも先取りしたものである。必要に迫られた製茶法の改良は、次第に、現代の煎茶発明に大きな影響をもたらした。

紀元前には、普通の新芽を蒸し、乾燥させて、抹茶にしていた。茶樹に覆を掛ける降下を発見する迄の過程としては、シャドウツリーの存在があったものと考えられる。奈良時代の並木は落葉果樹を植え、日陰と食用をかねたことが伝えられている。

明治時代の宇治の茶畑風景にも、日陰効果を期待する広葉樹の混植が認められるので、これも相当古くから考えられたものと思われる。

より優れた効果を手に入れる藁かぶせ、覆下設備によって碾茶の品質は確実に向上したものと考えられる。したがって、宇治の茶師は、誰でも覆下を作ることが許されず、格式を備え、描氏帯刀の茶師がこれを担当したという。いずれ需要が伸びるわけで、これ等の茶師は下請け生産者を選んで処理するようになった。後世、碾茶原料の履下茶葉によって偶然的に発明された玉露製造（1835年）は、宇治式手揉製法の完成と共に可能になり、嗜好の要求も現れて、順調な滑り出しになったようである。日本茶史の大部分は宇治中心の茶業であったことは動かさない史実である。（注9）

江戸時代は西暦1598年の慶長3年より始まっている。豊臣秀吉はこの年京都醍醐寺で、神谷宗湛の手で、花見茶事を催し、その後死去している。この時代、茶といえば碾茶の事を指し、抹茶の品質の良否を追求することが茶師達の課題であった。粉末に出来ないくず茶や規格外れの茶は煮出したり淹れたりして愛飲した記事が残っている。

近江国永源寺における越溪師の試みに鉄鍋仕上茶の優れた評価は、後継者たちによって伝えられたと考えられる。この手法の「廻転下揉み」の技術は、時を待たず「宇治流手揉」の煎茶製法の発明につながった。（注10）

静岡井川にも1673年には、碾茶製造から宇治流縋り切り煎茶へ転換した記録がある。諸道具と礼式を欠いたがぶ飲み茶は、薬事効果と共に大流行したものと推測できる。緑茶栽培が重要な殖産品として全国各地へ普及したのは江戸時代初期である。当時のお茶の製造の行程は摘採―蒸す―焙炉―精選の順序になるが、この過程で、生葉に含まれる約70%の水分を如何に除去するかが課題となる。

静岡の井川茶が、1616年の御用茶時には碾茶であったが、50年後の1673年にはほとんど煎茶製造へ移行していた。煎茶製造がいかに喫茶習慣や入れ方等「お茶のある生活」に、大きな変革をもたらすことになる。

幕末、煎茶こそ、ペリーが来航したときに「日本茶こそ海外へ輸出すべきもの」と言わしめた上質茶であった。そして、日本海国と共に、日本茶の本格的な海外輸出は始まった。

閉鎖された文化から、開かれた文化に変遷することは、日本茶の文化にも大きな影響を与えることになる。社会的かつ文化的時間レベルのスパンの急激な変化がこのときより始まったのかもしれない。また、静岡が主要な茶産地として台頭してくるのも、これ以降となる。

V 明治以降の日本茶史

日本茶の人気は徳川時代の御用茶の完璧主義が、製茶の心構えとして伝えられ、この品質を維持していた。宇治製茶法を改良して完成した「手揉茶」は評判となり、鳳凰や麒麟という最高銘がつけられ、英国及び、米国ではスパイダーレグスと呼ばれ、貴重品として珍重された。

英国の喫茶の歴史は、オランダ商人によってもたらされ、これは紅茶も同じであった。同様に、日本茶もオランダ商人によって紹介された。

日本茶の品質低下が始まると、英国では紅茶中心に移行していった。英国及びオランダ商人が日本茶を米国に転売することには、日本茶の品質が英国人の嗜好に合わなくなっていた。

輸出の好況により、売り手市場になった日本では、供給不足につけこみ不道德な商人も現れた。これが国際問題にまで発展するなど、海外市場での信用を失墜することを招くこととなる。ただし、本

物の上品質茶には根強い需要があった。政府は、これに対抗するために、紅茶の積極的な研究を奨励した。(注11)

このようなことは現代でも当てはまることであろう。現在、日本では産地偽装問題などが取りざたされている。それでも、消費者はより良いものを手に入れようと努力している。このように、「良い物は良い」といった考え方は昔から根強くある。明治時代では政府が紅茶の研究を奨励したが、現在の静岡県でも競合する製品の研究をより進めても良いのではなかろうか。

現在競合すると考えられる製品は次の通りである。

- ① コーヒー
- ② 清涼飲料水
- ③ 紅茶、ウーロン茶などの茶飲料

なかでも「コーヒー」は嗜好品として、日本茶と同じような立場にある。「コーヒー」の分析と研究によって、対抗できる日本茶飲料を開発することもできるのではなかろうか。

茶輸出による活気は、全国各地に大小様々な茶商達を生み出すことになる。時を同じくした幕末の徳川家家臣の一部が、この輸出による生活の安定を願って牧の原茶園の造成に乗り出した。

「日本緑茶」の輸出需要が旺盛になったのは、当初の御用茶の厳しさを管理された品質の良さがあったからである。厳選された上質茶の供給量が需要に追いつけず、その上の高値取引は、茶商の一部に不徳義な輩を生み出した。約束不履行、偽茶製造、詐欺行為は、国際間で信用失墜を招いた。そして、その信用不安は次第に緑茶輸出全体を不安定な状況に追い込むことになった。それと同じくして、アメリカで不正茶輸入禁止条例が可決される。

2008年、中国との間で「毒入り餃子事件」が問題となった。食糧の安全や、品質の問題は国際問題にも発展することは現在でも同じである。

アメリカ・シカゴの万国博覧会へ参加した日本茶業界の意気込みは大きく、「日本茶の宣伝」に大金をかけた。資材と人手をつぎ込み、本格的日本庭園、完備された茶室、驚くことには日本からわざわざ一流の芸者衆を同伴するという豪勢なもので、後々までの語り草となった。その後、様々な博覧会に参加するなど、お茶のPRに力を注ぐようになる。

現在でも、このようなPR活動を行っている。2008年、海外の見本市で静岡の玉露が出展された。海外の人に日本茶の魅力を伝える活動は博覧会や、見本市への出展だけなのだろうか。現在、インターネットに代表されるようなデジタルメディアがある。このようなグローバルなメディアをより活用していく必要があると考えられる。

明治末期は粗悪茶輸入禁止条例等があり、輸出中心の茶業は一時低迷するが、大正の時代に入ると再び好調を取り戻した。一方、国内消費も輸出に刺激される形で増加傾向となる。生活の向上は、茶道及煎茶道の理解者を多く生み出し、伝統的喫茶習慣にあわせて心得としての喫茶文化が一般に普及した。輸出の好調と国内消費の拡大に伴い、緑茶の生産高は上昇し、関連産業も大いに活性化された。こと、第一次世界大戦による特需は、世界経済を好況の渦に巻き込み、ロシアと中国の関係悪化が日本に対する緑茶輸出に思いがけぬ注文増を招くことになる。これにより日本茶は最高量輸出を達成することとなる。ところが、特需を招いた第一次世界大戦も終焉し、アメリカには粗悪茶が滞貨し、インフレが巻き起こり、これが原因となり、大正10年には輸出量は最高輸出量の3割以下にまで低下した。そして、茶価は暴落した。また、関東大震災による貸倒や、農業恐慌も国内の茶業界に深刻なダメージを与えた。

ロシア、モロッコへの輸出先開拓も始まるが、アメリカとの関係が改善しないままに、大正末期と

なり、社会不安が広がる中、昭和になり金融恐慌による銀行倒産と茶業者の経営不安がうわさされる。日本茶業界は浮き沈みの激しい時代に突入していく。昭和になると、日本政府の外国敵視策に影響され、輸出茶は益々不振状態へ追い詰められる。銀行などの整理統合、預金凍結なども茶業に悪影響を及ぼしている。茶商たちは自らの体質改善を怠ったツケを知るのである。(注12)

この問題は、リスク管理の重要性を投げかけている。災害、経済不安、世界情勢不安などの問題により、輸出だけに頼ることの不安定性を証明している。様々な、需要に関するルートを確認することがより安定したビジネスを行うことができるのであろう。また、時代に合わせた経営を行う必要もあるのだらう。

(4) 主要産地大井川流域の歴史

「川は文明の母」という言葉がある。事実、黄河文明、チグリス・ユーフラテス文明、エジプト文明は大河流域に構成された。大小はあれ、川の流域には人が暮らすための環境が整っていると考えられる。

箱根八里は馬でも越すが、越すに越されぬ大井川

このように詠われたのには理由がある。大井川は渡船、架橋の禁止が定められていたためだ。

参勤交代の大名をはじめ、金持ちは蓮台に、庶民は肩車にのって大井川を横断した。将軍でも、御三家でも、有力な大名でも兩岸の島田、金谷本陣に宿泊し、川明けを待つしかほかなかった。お伊勢参りが盛んだったり、江戸見物が盛んだったりするこの時代。東北、関東、九州、四国の人々も東海道五十三次を歩き、この大井川にかかり、川越人足にしがみついてこの川を渡った。当時、この大井川の名が全国に知れ渡っていたのは、この川が渡るだけでも一苦労する、海道一の大河と知られていたためである。

つまり、当時口コミが主流だった時代で、この激流こそが最大の広報ツールであったと考えられる。

I 戦国時代から天下泰平の時代

今川氏と大井川流域

この地域を最初に平定したのは、「海道一の弓取り」と呼ばれた今川義元であった。そして、今川義元の桶狭間の戦いの敗戦により、この地は徳川と武田の戦地となった。その史跡が今でも残る。諏訪原城跡地である。かつての諏訪原城は大井川の渡河に必要な2つのルートの分岐点に立地していた。交通の要衝に立地するこの城は武田軍にとって徳川軍の東侵を防ぐための重要な拠点であった。

この均衡が破られたのは、設楽ヶ原での長篠の戦である。戦いの後、武田軍は急速にその戦力を失い、諏訪原城も徳川軍に落城する。

その後、この地域は徳川家康によって平定された。

志登呂焼と徳川家康

志登呂焼は瀬戸に劣らぬ多種多様の生産をしていた。江戸時代、東海道の中ごろに位置するこの地域では、物流に恵まれていた。江戸時代、志登呂焼は東海道の物流に乗り、日本各地で使われていた。また、志登呂焼は家康の加護の下、生産を続けられた。多くの戦国武将が茶道を好んだように、家康もまた茶器を好んで収集した。そして、隠居した駿府で志登呂焼を好んで使ったという。志登呂焼は家康の厚い保護のもと、生産を続けた。

明治時代以降、この焼き物は高い評価を受けている。高い茶器から、庶民の使う一般的なものまで多種多様の生産が可能なのも、徳川家康によるところが大きい。

天正の瀬替え

天正18年まで、大井川は流れが度々変わる暴れ川だった。地元住民ならば牛尾山の西を流れていたといえおおよそ想像がつく。この事業を行ったのは中山一氏といわれている。牛尾山の掘削を行い大井川の流路を変えた。流れを変えたことにより、以前は川原だった地域が、水田地帯となり、渡河も安定したと考えられる。当時、大井川は暴れ川として名が高かった。大井川の氾濫原を安定したことにより、地域の農地は飛躍的に大きくなり、大井川の流れも安定した。そして、地域の検地は山内一豊により行われた。当時、山内一豊は掛川城主であった。(注13)

川越と徒渉～川止めと川明け～

東海道中膝栗毛にこのような件がある。

「大井川の水かさまき、目もくらむばかり、今やいのちも捨てなんとおもふほどおそろしさ、たとゆるものもなく、まことに東海第一の大河、水勢はやく石流れて、わたるになやむ難所ながら、ほどなくうち越しておりたつ嬉しさいわんかたなし、蓮台にのりしはけつく地獄にておりたところがほんの極楽、斯うち興じて金屋宿にいたる、」

静岡には三本の大河がある。天竜川、富士川、そして大井川である。その中で、渡船、架橋が禁止されていたのは大井川だけである。なぜ、天竜川や富士川ではなかったのだろうか。そして、大井川でなければいけなかったのか。

天竜川、富士川は上流に多くの人が住んでいる。富士川の上流には甲府盆地があり、天竜川の上流は周知、諏訪方面へ向かっている。当時、この二つの川は船により、塩などの海産物を内陸へ運ぶための重要な物流を持っていた。この川を渡船禁止にしてしまうことは、幕府自体に大きなリスクをもたらすことになりかねない。大井川の上流にも人は住んでいるのだが、天竜川、富士川のそれほどではない。さらに、大井川は閉塞谷を形成していて、上流は険しい山岳地帯となっている。このため物流はそれほど生まれない。

つまり、大井川は渡船の禁止をしても、リスクを背負い込むことは少なかったのである。むしろ、渡船、架橋の禁止による交通の要害が江戸時代初期には、幕府にとって好都合であった。

しかし、幕府が安定すると、要害論は薄れていった。周辺地域の利権を守るためだけに渡船、架橋は禁止された。周辺地域の利権とは一体なにであったのだろうか。それは『川越人足』の存在と、川止めによる金谷、島田の宿場町の潤いである。当時、人々が大井川を渡るには川越人足の存在が必要不可欠であった。川越人足は大井川を徒渉するとき、庶民は肩車に、有力者、金持ちは蓮台に乗せて徒渉を手助けする人々であった。もちろん、渡渉するにはお金がかかる。つまり、安定期に渡船、架橋が禁止されていたのは、この川越人足の職業を守る意図があったと考えられる。当時、数百人の川越人足がいた。さらに、歩いて川を渡るのであるから、水量が増せば川越は不可能となる。参勤交代の大名をはじめ、将軍でも、御三家でも、有力な大名でも兩岸の島田、金谷本陣に宿泊し、川明けを待つしかほかなかった。これにより、島田、金谷宿は潤うこととなる。逆に、庶民にとってこれは厳しい川止めだ。何日も川止めさせられた挙句、財布が空になることもあった。そして、そんな庶民は、追剥や山賊になった。

そんな、周辺地域の利権より江戸時代が終焉を迎えるまで渡船、架橋は禁止され続けていた。この地域は、大井川という激流と、その激流の規制により多くの人に知られることになった。

II 明治から大正

静岡藩と御用橋

明治維新によって大井川には大きく変わったことがある。江戸時代まで延々と続いていた渡船、架橋の禁止が撤廃されたことだ。静岡藩は谷口付近に橋を掛けることになる。この橋は現在も残る。蓬萊橋である。現在は観光施設となっている。

渡船は上流地域の物流を盛んにする結果となる。これにより、上流地域の茶、木材などが金谷、島田に運ばれるようになる。

牧の原開墾と牧の原茶園

明治維新により、武士は職を解かれ士族となった。日本には多くの士族があふれかえり、一部は北海道の開拓へ向かった。同じように、当時荒れ果てていた士族が牧の原の開墾を行うことになる。さらに、渡船、架橋の禁止の撤廃は島田、金谷宿に多くの失業者を生むことになる。失業者となった川越人足は士族と同じように、牧の原の開墾をすることにより生計を立てることを考える。

当時、主な輸出品は茶であった。そのため、開墾された牧の原ではお茶の生産が行われた。このときより、お茶の有数の産地牧の原茶園は誕生した。牧の原茶園の基礎は明治維新によって作られた。

鉄道開通

東京新橋と神戸を結ぶ東海道鉄道の工事は明治20年より始まった。静岡―浜松間は明治22年に開通した。迅速で正確、大量輸送が可能となる鉄道は、製茶の輸送手段として期待され、金谷地域の鉄道誘致への要望は高まっていった。そして、金谷駅はできる。当初、旅客は扱わず、貨物だけだった。翌年には旅客も扱うようになる。金谷停車場での扱い貨物は、送荷が、茶、雑貨、炭、木材、着荷が茶、米穀、塩、砂糖、酒類、肥料、油類、雑品であった。送荷に関しては、茶が半数以上を占めていた。(注14)

現在では、主に旅客のみを行っている。

茶業の近代化

幕末開港では、製茶は主要輸出物として脚光を浴び、榛原郡、小笠郡は主生産地として発展した。しかし、明治前期の茶樹栽培は粗放であり、粗製茶、不正茶が国際問題まで発展していた。このような問題を解決するために、茶業組合が組織され技術改良が促進されていった。また、施肥や害獣駆除などの栽培法の改良が進められ、製茶の面では機械化が進められていった。これは製品の品質維持と業者の統制という意図もあったと考えられる。

国立茶業試験場

大正8年製茶技術を研究する国立試験場を牧の原に誘致したいという請願書が農商務大臣あてに出された。翌、9年には、庁舎、研究室などが完成した。国立試験場では、試験、調査、分析・鑑定、種苗、製茶標本の配布、講習、講話などを業務として行い、製茶技術の普及機能を担った。

その後、この国立茶業試験場は日本の製茶技術をリードすることになる。この試験場が、静岡、特に大井川周辺お茶ブランド形成に大きな影響があったものと考えられる。

Ⅲ 昭和

大井川鉄道開通

昭和の時代に入ってまもなく、大井川鉄道が開通した。当時、渡船により木材運搬をして生計立てていた人の職を奪うという結果になったが、この路線は観光にも期待され、周辺地域に大きな期待感を持たせた。当時の報道でも観光に大きな期待を持って報じられている。(注15)

現在では貨物輸送はなく、観光路線と、地元の人々の足としての意味合いが強い。また、周辺地域の観光資源、SLなど、この路線の持っている観光ブランドは再考すべき時代になったと考える。

世界恐慌と茶業

世界恐慌の波は、この地域にも深刻な影響をもたらした。まず、国立試験場が行政整理案に掛けられることになる。これにより、試験場は廃止されそうになる。また、農家は銀行から借入れができなくなり、田畑を手放すことになる。

これに対し、政府は失業対策として土木事業の実施などをする。これにより、水路、農道、開墾など、後々まで続く農業基盤の基礎が作られることになる。また、水田裏作の実施、貯蓄の奨励なども行った。

戦争時代

戦中は食糧、軍需物資の生産が最優先された。嗜好品としての意味合いが強いお茶は転作の対象とされた。

農地改革

戦後、GHQ の一つの施策として農地改革がある。これは地主の土地の保有限度を定めるもので、余剰な土地を小作農に売却するというものである。

これにより、地域は農家の立場が高まり、良好な生産状況が作られることになった。

高度経済成長と茶業

この時代、農家は積極経営を行い、国、県政により急激な茶業改良が実現していった。また、山林の開墾により、山裾の傾斜地にも茶畑ができ、農家の経営規模は拡大していった。茶樹の改良もなされていった。牧の原でモデル茶園がつくられ、導入品種、定植距離、肥培管理などの検討が開始。この結果、「やぶきた種」ができ、現在ではこの種に90%の改植が進んでいる。また、この時期、防霜ファンの設置も進んだ。

Ⅳ 現在

総合計画

かつての金谷宿を今に取り戻すため、様々な史跡を復活させている。

石畳が良い例で、地域住民の参画型の復旧が行われた。私も、石畳の一つの石を置いた。また、お茶の郷などで、お茶の町をアピールする試みも始まった。

Ⅴ 茶との関わり

この地域の歴史は、茶との関わりでもある。特に、明治以降は茶の歴史がそのままこの地域の歴史になる。世界を取り巻く経済が、この地域の経済と茶を通してかかわりがあった。また、大井川流域

の持つ、独特の歴史を文化として発信することは、地域の活性化に重要な役割を持つことだろう。今後、牧の原に「富士山静岡空港」が開港される。茶の文化発信と、地域の文化発信に大きなチャンスとなることだろう。

(4) 日本茶文化の再発見

今後、ユビキタス社会の到来が予想される。この社会の到来は日本茶文化にどのような変化をもたらすのであろうか。

I リーフ茶文化の再発見

ユビキタス社会において、情報の取捨選択は個人にゆだねられる。日本茶文化は薬事効能より発展していった。健康志向が強い今、リーフ茶のもつ効能により注目が集まれば、ペットボトル飲料からリーフ茶主流の時代の再来もありうる。また、ペットボトル飲料の効能強化が進めば、より販売拡大も望むことができる。

II 新たなる技術の開発

現在、「べにふうき」に代表されるような新たなる茶の技術が開発されている。新たなる日本茶文化の創造が期待できる。時代にあった、技術開発を進めていく必要はあるのではなかろうか。

III 地域の歴史と茶業

この地域の歴史は、明治時代より茶業と関係が強くなっている。これは、明治政府の方針により、茶業が主要輸出産業として推進されたことと関係が強い。今後も、この地域の歴史は茶業との関係が強いまま変遷していくことだろう。しかし、現在のままでは茶業の行き詰まりはいずれ起こることだろう。そこで、新たなる技術の開発や、茶文化の再発見、新たなるビジネスの開拓をしていかななくてはならないだろう。

IV 社会的かつ文化的時間レベルと日本茶文化

日本茶は日本の歴史に大きく影響されながらその文化を発展してきた。今後、グローバル化がより進んでいく。経済が世界化していく中で、日本茶のもつ文化もその姿を変えていくことになるだろう。グローバル化は文化的な変化のスピードを大きくあげることだろう。そのような中で、日本茶の販売にも、このブローデルの考え方は利用できるであろう。

第三章 茶の生産販売の現状

私が以前農協に勤めていたときから多くの声を聞いてきた。特に農家の視点より次の二点が良く挙げられていた。

- ① 茶農協の法人化
- ② 各農家の販売力の低下

農家の法人化への意欲は強いと考えられる。しかし、現実には法人化するためには様々な障害があることも事実である。農業の担い手が高齢化し、法人化への疑問をもつ人も少なくない。しかし、現状を打開するためには法人化への道が好ましい。それぞれの零細農家だけでの販売力は低い。デジタルディバイドも大きな問題となり、インターネットでのビジネス展開も可能性は低い。そのため、法人化を行い、様々なスキルを持った集団であることが販売力の向上をもたらすのではなかろうか。

文化、経済が急速に変化する現代において、静岡茶業における流通の変化はほとんど起きていない。ブローデルの社会的かつ文化的時間レベルの硬直が見られる。また、これは流通の硬直でもある。流通の硬直は様々な利権を生み出すことに問題がある。

第二章において、『日本茶の文化史』を再検証することでブローデル的歴史観点を時系列的に抽出して見た。同時に空間系列つまり現在における生産および流通経路における多様化の可能性について検証することが、硬直化する消費経済システムの見直しと今後の解決の糸口を考察することとする。

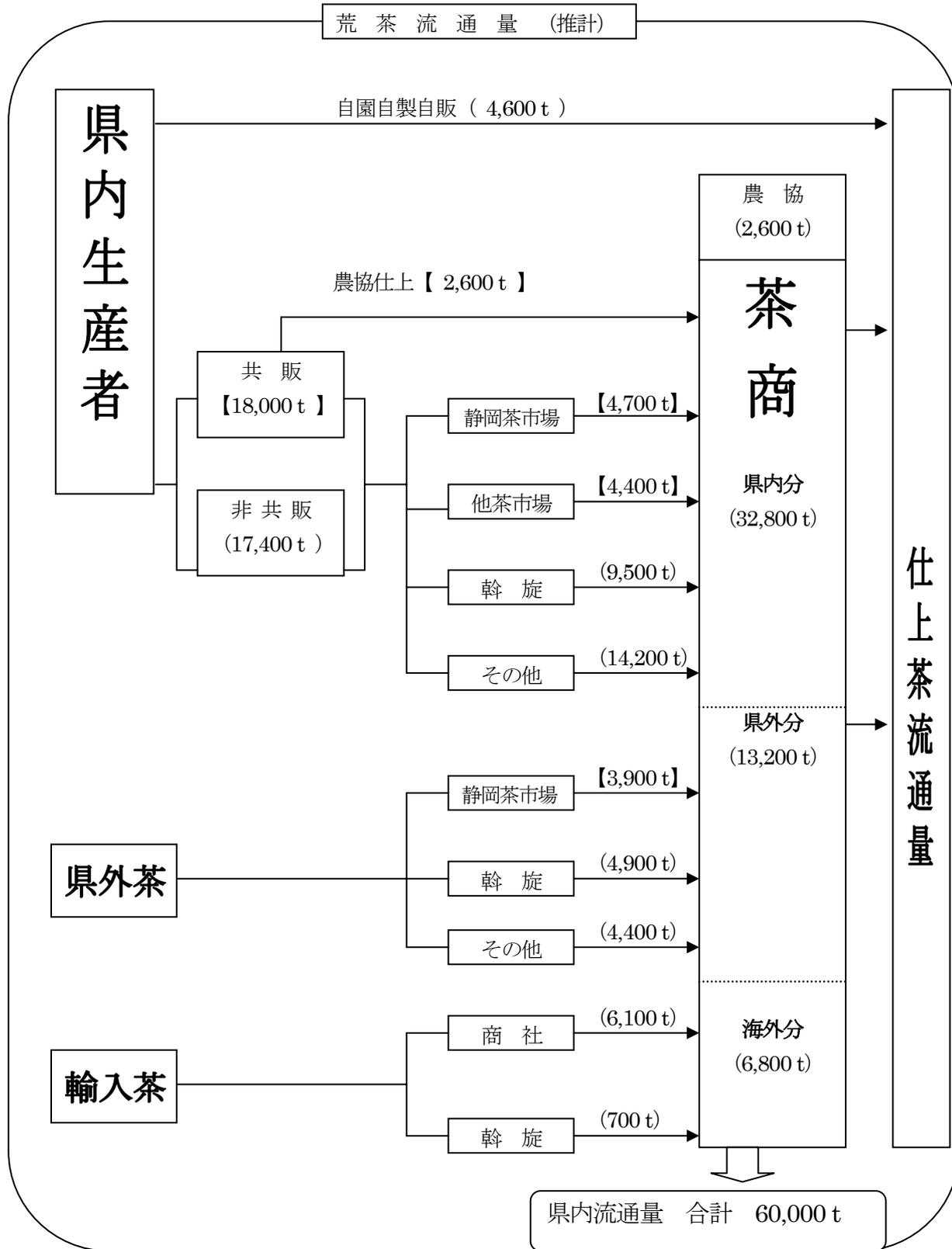
本章では流通経路と生産現場の採算性を検証する。現在、静岡県の日本茶業における問題点を考えることは新たなビジネスモデルの検証を行う上で、避けては通ることができない。

なお流通経路の検証において実際に取り上げるモデルは静岡県農業水産部による調査から引用する。

(1) 茶の流通経路

茶の流通経路は次のようになっている。資料は古いが、現在も同じような流通経路であろう。

茶流通経路（茶流通経路実態調査＜平成13年3月＞より）



【 】は統計資料に基づき算出 (概数)

()はアンケート結果などから推測

図1 荒茶流通量 (静岡県農業水産部お茶室 静岡県茶業の現状)

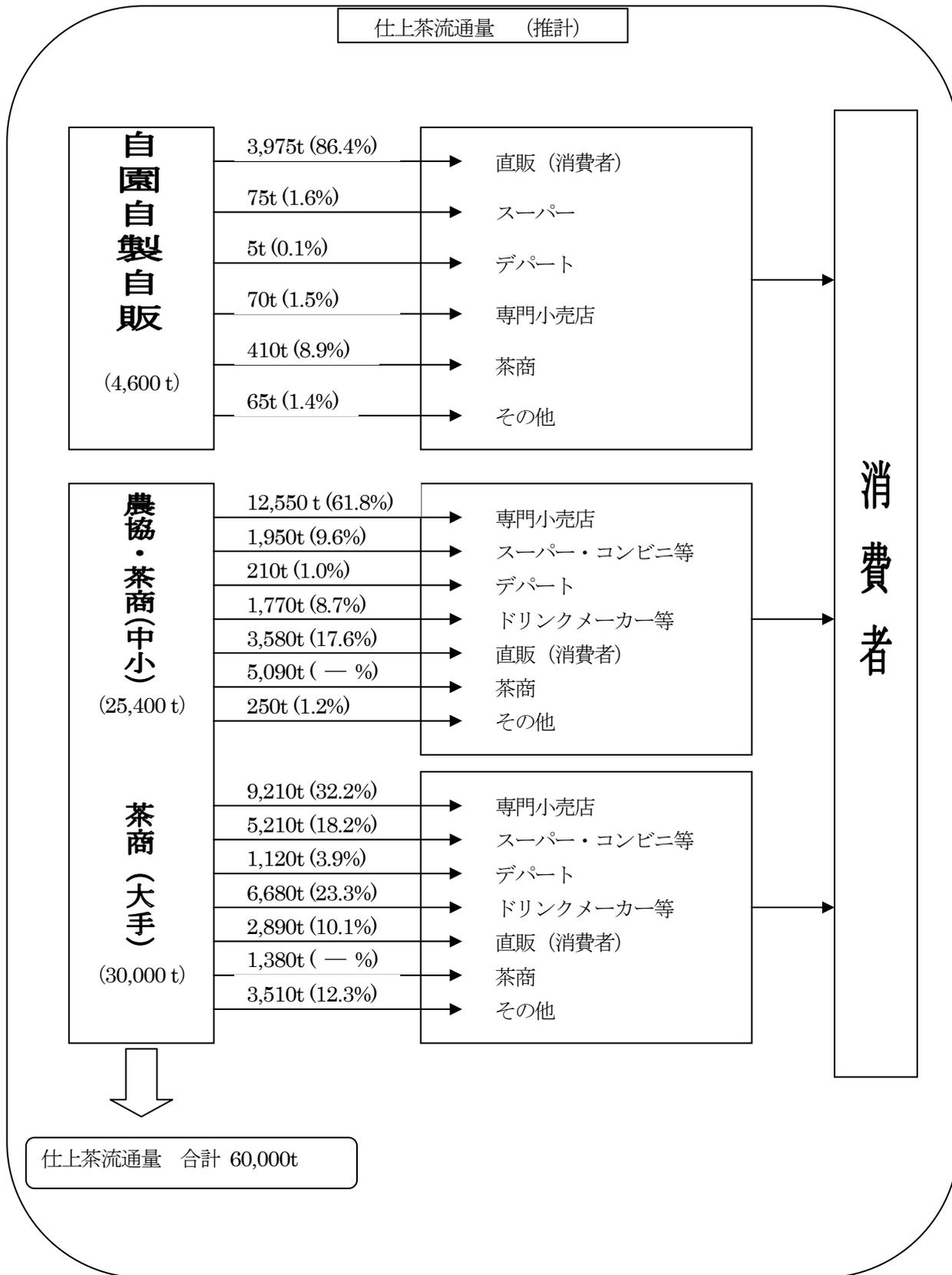


図2 仕上茶流通量 (静岡県農業水産部お茶室 静岡県茶業の現状)

このように、県内茶、県外茶は斡旋、茶市場、茶商を経て、最終小売業者の手に渡る。この過程で、それぞれの利鞘が必要になる。つまり、生産者から安く買い、消費者には高く売る。このような現状が起こるのである。ただし、日本茶の保存には細心の管理が必要であり、大量の日本茶を保存するためには大きな冷蔵庫が必要となる。そのような設備を備えているのは、大規模な茶商であり、そのような茶商がもつ以前からの流通経路は非常に魅力的なものでもある。

歴史的な変遷から捉えると、このような茶商は江戸時代、明治時代から力を持っている茶商であり、静岡県内の生産販売にまで影響をもたらしている。決められた経路で茶を販売しなければならず、生産者の選択は非常に幅が狭いものとなる。また、個々の農家だけでは販売力がないため、すべての茶を販売するのは難しくなる。つまり、茶商の主導のもと、茶の価格が決まってしまうこともある。もちろん、市場であるので需要と供給の関係はあるのだが、農家の経費、利益とは関係のないところで価格が決まってしまう。

このような問題を解決する方法として以下の三点が考えられる。

流通の簡便化

生産者の販売力向上

新たなる販売ルートの開拓

この三点をふまえたうえで、ビジネスモデルの構築を行いたいと考える。また、地域においてパブリシティの充実、現在ある法人格の分析を行いたい。

(2) 生産現場の採算性

表2 単位あたりの費用と収益 (静岡県農業水産部お茶室 静岡県茶業の現状)

区分	単位	昭和50	昭和55	昭和60	平成7	平成14	平成15	参考15 鹿児島	
収 量	kg/10a	1,867	1,835	1,552	1,288	1,242	1,413	1,925	
粗 収 益	円/10a	401,801	450,984	386,343	459,568	398,466	421,638	423,177	
労 働 時 間	時/10a	191.4	183.0	135.5	124.5	127.01	122.41	78.49	
作 業 別 内 訳	家 族 労 働	時/10a	173.1	166.1	117.1	107.2	110.43	108.36	63.30
	雇 用 労 働	時/10a	18.3	16.9	18.4	17.3	16.58	14.05	15.19
	施 肥	時/10a	28.3	22.6	17.7	17.0	18.34	17.05	14.11
	中 耕・除 草	時/10a	28.1	25.4	15.7	21.6	13.29	15.31	9.91
	防 除	時/10a	26.0	25.4	23.7	18.6	18.60	18.89	10.57
	その他管理	時/10a	4.8	15.0	14.3	27.4	29.78	28.03	13.89
	収 穫	時/10a	104.2	94.6	64.1	39.4	47.00	43.13	30.01
動 力 使 用 時 間	時/10a	61.1	44.8	33.1					
生 葉 価 格	円/kg	215.2	245.8	248.9	356.8	320.8	298.4	219.8	
生 産 費	円/kg	114.9	204.2	242.1	333.0	349.2	308.5	165.4	
利 潤	円/kg	100.3	41.6	6.8	23.8	△ 28.4	△ 10.1	54.4	

データ自体は平成15年までのデータなのだが、キログラムあたりの利潤がマイナスとなっている。生産の現場では生葉の価格よりも、生産費にかかる費用のほうが高騰していることが問題となっている。また、生葉の価格が安定しないことも重要な問題となる。

近年の、原油高騰は加工費に大きな負担をもたらした。茶の加工には重油を用いる。重油はガソリンに比べ、先物市場の影響を受けやすい。そのため、近年の先物市場による相場高騰は生産費に大きく暗い影を落とした。特に、平成20年の5月における一番茶の加工費における、重油の価格は農家の頭を痛める原因となった。

このようなことも含めて、先物市場を有効に利用することも考える時期に来ていると考えられる。

茶を先物市場にかけることも考える時期ではなかろうか。農家には安定した収入が期待でき、損失は最小限に抑えることができるためだ。

(3) 静岡の第一次産業の現状

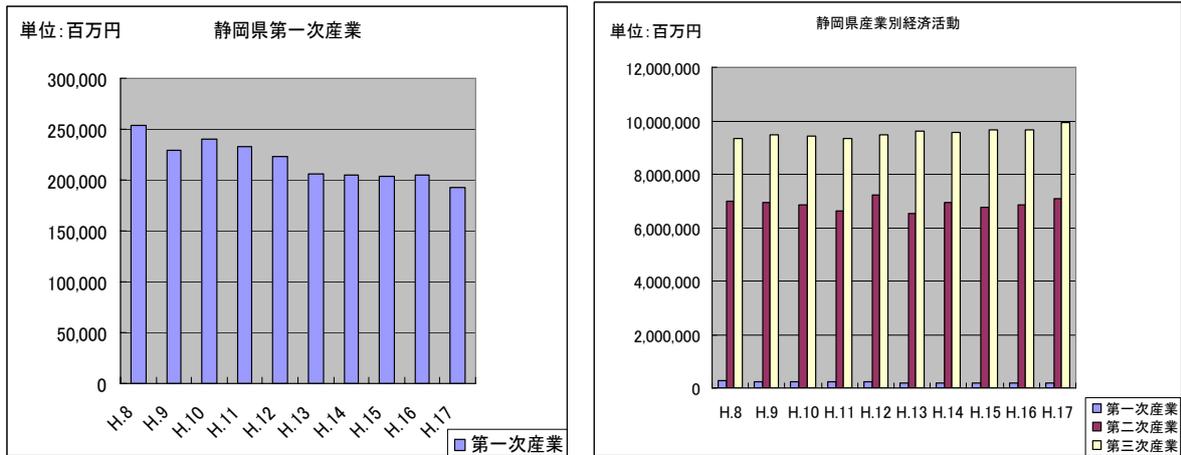


図3 静岡県産業別経済活動 (静岡県統計データ)

産業全体では大きな変化が見られない第一次産業であるが、第一次産業単体では、大きな変化が見られる。平成8年から、平成17年ではおよそ20%の低下が見られる。農業離れが著しい傾向があることが見てとれる。個人ではなく、大規模な農園管理を行う企業の出現が重要な課題となる。

本論文では、生産者の収益の拡大が農業離れを抑えることとし、ビジネスモデルの考察に入る。

第四章 ビジネスモデルの構築

本章ではビジネスモデルについての検証を行う。まず、現在ある生産現場におけるビジネスモデルの検証を行う。農家の法人化への要望は強い。これは、生産現場での法人化への要求である。これは現在あるモデルの適用を目指している。

三章で流通の硬直化について述べた。現在あるビジネスモデルだけでは流通、販売についてはクリアできない。そのため、これらの分野にも進出するようなビジネスモデルの提案を行いたい。また、現在では、消費者の食品に対する目が非常に厳しい。このような現状の中、農薬利用、生産者管理に関わるトレーサビリティシステムの構築など、課題となる部分が多い。これらが解決できるようなビジネスモデルとはどのようなものか検証を行う。

(1) 現在ある法人格を持った茶園管理組織

法人化することのメリット

- ① 融資枠の拡大
- ② 信用の高まり
- ③ 経営の明確化
- ④ 就農条件整備と安定経営

現在ある法人格をもつ茶園管理組織は農家の集団であり、特に生産者の中でも若手がその法人を経営している。また、これらの法人は農事組合であるか、有限会社である。上記の四点のメリットが上げられるがこれだけでよいのだろうか。流通の硬直化という問題を挙げたが、これらのメリットだけでこの問題を解決することはできるのだろうか。そこで、現在ある茶園管理組織の検証を行う。

なお、茶園管理組織のモデルは静岡県農業水産部の資料より引用させていただいた。

I 農業法人による営農組織

このモデルは、農家の集団により個人経営の農家の経費を抑える目的が強い。

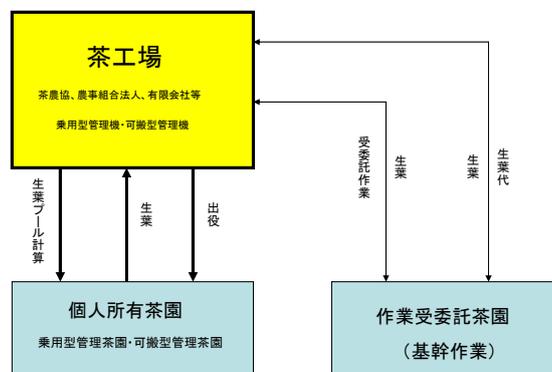


図3 農業法人による営農組織（静岡県農業水産部お茶室 静岡県茶業の現状）

茶工場として、生産に直接的に関わるのではなく、機械の貸し出し、営農指導等の業務を行う。また、一括して生葉を収集すること、そして、加工し、荒茶を出荷することを機軸とした茶園管理モデルである。

有限会社、茶農協、農事組合法人が主にこの形に当てはまる。生産に直接的に関わるため、農業生産法人ではなく、農業法人ということになる。

現在、茶農協などの地元農家の集団で形成された農事組合が各地域で経営を行っている。しかしながら、販売力、既存の利権などの問題もあり、うまく経営ができていないかについては疑問が残る。現在では、農事組合ではなく、法人化するという意見も多数上がり、より、このモデルを研鑽する方向へ向かっている。

II 農業生産法人による営農組織 タイプ1

このモデルは地域の生葉を収集し、加工するというモデルである。また、法人としても、茶園管理を行う。

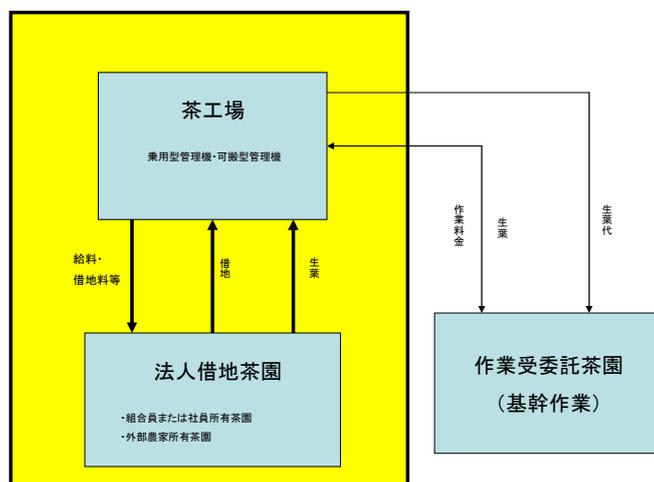


図4 農業生産法人による営農組織（静岡県農業水産部お茶室 静岡県茶業の現状）

茶工場と茶園管理を行う農業生産法人モデル。法人として、農地を借り、その茶園管理を行う。また、その土地で栽培した茶を生葉の状態工場へ運び、加工、出荷の業務を行う。

法人として生産を行うため、農業生産法人となる。社員の所有茶園や、外部農家から借入れた農地の管理を行い、乗用機械、可搬機械等により管理を行う。法人として管理するため、費用の軽減が可能である。

また、生産から加工までを一貫して行うため、荒茶の品質の安定が見込まれる。

農地を借地とすることにより法人で農地を所有することはない。

現在、このようなモデルの法人が徐々に増えてきている。これは、静岡県が農業における法人化を推奨し、推進しているためだと考えられる。

(2) 茶業に関わる新たなるビジネスモデル

I 農業生産法人による販売モデル

このモデルの目的は生産者の販売力向上と生産管理にある。特に、生産者の費用負担を軽減することを目的とし、個人農家の収益体制を確保する目的がある。

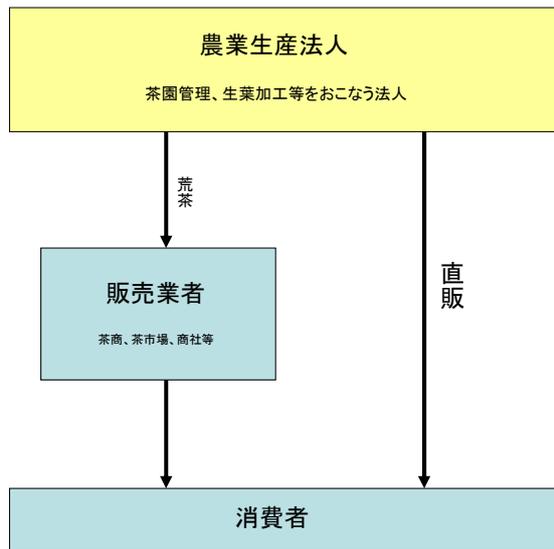


図6 農業生産法人による販売モデル（概略）

法人格を持った農業生産法人のタイプ1に属する。このモデルの特徴は生産、加工までを一貫して行い、販売業者への出荷と共に、消費者への直販を重要視する農業生産法人のビジネスモデルである。

農家単体で問題となる販売力の向上を考えたビジネスモデルである。この農業生産法人は農家の集団であることが望ましい。

課題

農地を所有するために、株式会社として設立することは難しい。出資者は主に農業者となる。

II 販売業者によるビジネスモデル

このモデルの目的は既存の流通ルート以外に、新たなる流通の発掘にある。結果として、流通の簡便化を図る。

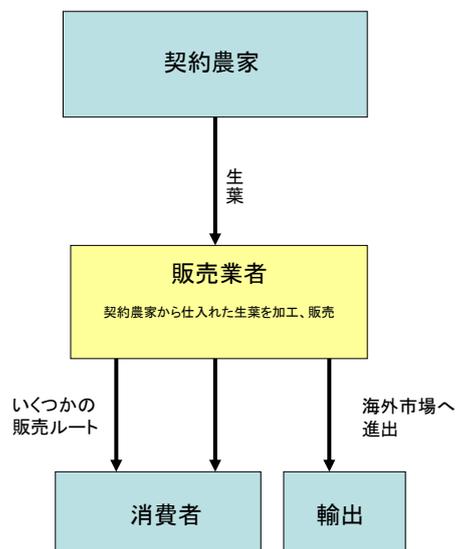


図7 販売業者によるビジネスモデル（概略）

このビジネスモデルでは、主に加工、販売に特化することになる。契約農家に茶園管理は任せることになる。そのため、農地を持つことはない。そのため、株式会社としての設備投資が可能になる。また、茶の販売に特化することにより、新たなる販売ルートの開拓も行う。また、輸出に関する基準のクリアを契約農家と結ぶことにより、販売ルートを海外へと広げることも可能である。

課題

現在、EUにおける残留農薬基準のクリアは非常に厳しいために、それに対する生産現場での生産管理が必要となる。また、トレーサビリティシステムにも重要な比重を置くことになる。

Ⅲ PR会社によるマーケティングモデル

地方の企業を対象としたPR会社である。地域の活性化などを主な目的とし、その一環として地方の農産物のPRなども行う。

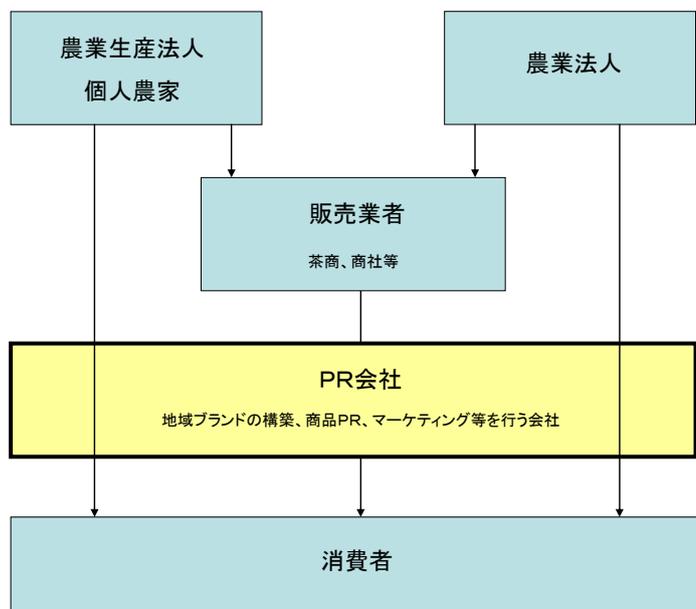


図8 PR会社によるマーケティングモデル（概略）

地域に拠点を置くPR会社である。マーケティングに特化することにより、製品のブランド化等を主な業務とする。製品の販売をPRを通して行う。また、競合他社、競合商品の研究を行うこともできる。

現在、地方に拠点を置くPR会社は少なく、ニッチャーとして収益の確保を狙う。また、茶業だけでは採算は取れないために、地方の企業、公共団体等も取引相手として地域全体の広報活動を担う。新たなトレーサビリティシステムへの言及もできる。

なぜPR会社なのか。ブランド戦略を考える上で、文化、歴史を含有した広報戦略を組み立てる必要があると考えるからだ。現在、情報が重要な経営資源となっている。そのような情報に特化し、これを商品とする経営体が地方にも必要だと考えるからである。時代の流れに沿った情報を扱うためには、コミュニケーションに特化した会社が、よりよい効果を見込めると考える。

課題

企業の絶対数が都心に比べ少ないことが採算のとれる企業活動ができるのかということがある。また、PRする場がマスコミとすると、全国的な展開が難しいということがある。

IV 統合企業モデル

I～IIIの企業を統合した企業モデルである。現在、日本にはないアグリビジネスモデルとなる。

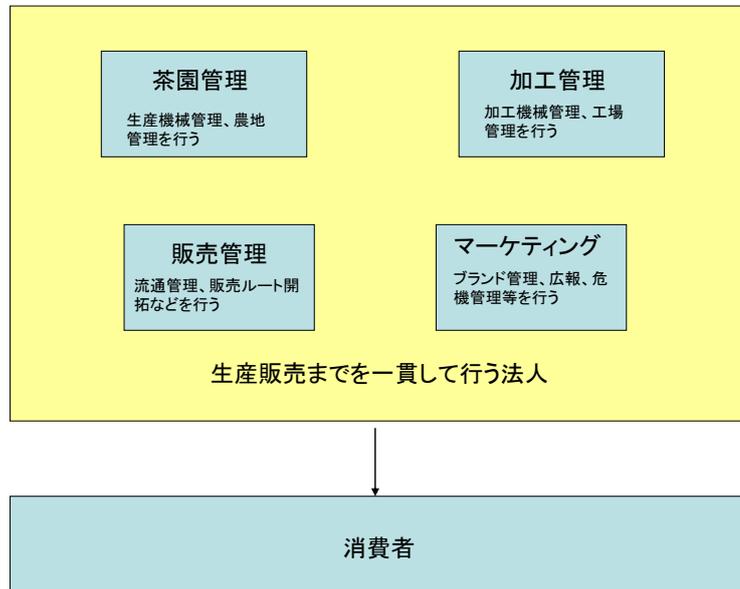


図9 統合企業モデル（概略）

統合企業モデルが可能となれば、日本において大きな流通の革新となる。生産から、販売までを一環として行うことにより、生産コストの抑制、流通販売コストの抑制、販売ルートの確保、流通の簡便化、品質管理、トレーサビリティシステムの構築など様々な利点が考えられる。

また、大規模な茶園管理を行うことができるため、生産性の効率化が大きなメリットとなる。重要なのは、農家が集まりこのビジネスをはじめるといふことにある。収益の安定化のためである。さらに、大きな企業になることにより、新たな文化の提唱ができるのではなかろうか。

課題

大規模な企業になるということと、設備投資が大きいため、株式会社として設立する必要がある。しかしながら、農地法の問題があるために株式会社の設立は現在では厳しい。そのため、規制緩和が前提条件となってしまう。

(3) 今後の課題

今後の課題として、農地法の問題が挙げられる。農地法はかつて農家を守る目的として制定された。しかし、文化の早い現代においてこの法律は改正する必要性もあると考える。規制緩和の方向で農地法の改正を行う必要がある。まず、農地を所有する法人の規制について農地法を見つめる。そして、規制緩和をする目的について提言したい。

I 農地法

第1条 この法律は、農地はその耕作者みずからが所有することを最も適当であると認めて、耕作者の農地の取得を促進し、及びその権利を保護し、並びに土地の農業上の効率的な利用を図るためその利用関係を調整し、もつて耕作者の地位の安定と農業生産力の増進とを図ることを目的とする。

2. その法人の組合員、株主（自己の株式を保有している当該法人を除く。）又は社員（以下「構成員」という。）は、すべて、次に掲げる者のいずれかであること（株式会社にあつては、トに掲げる者の有する議決権の合計が総株主の議決権の4分の1以下であり、かつ、トに掲げる者の有する議決権がいずれもその法人の総株主の議決権の10分の1以下であるもの、持分会社にあつては、トに掲げる者の数が社員の総数の4分の1以下であるものに限る。）。

イ その法人に農地若しくは採草放牧地について所有権若しくは使用収益権（地上権、永小作権、使用賃借による権利又は賃借権をいう。以下同じ。）を移転した個人（その法人の構成員となる前にこれらの権利をその法人に移転した者のうち、その移転後農林水産省令で定める一定期間内に構成員となり、引き続き構成員となつている個人以外のものを除く。）又はその一般承継人（農林水産省令で定めるものに限る。）

ロ その法人に農地又は採草放牧地について使用収益権に基づく使用及び収益をさせている個人

ハ その法人に使用及び収益をさせるため農地又は採草放牧地について所有権の移転又は使用収益権の設定若しくは移転に関し次条第1項又は第73条第1項の許可を申請している個人（当該申請に対する許可があり、近くその許可に係る農地又は採草放牧地についてその法人に所有権を移転し、又は使用収益権を設定し、若しくは移転することが確実と認められる個人を含む。）

ニ その法人の行う事業に常時従事する者（前項各号に掲げる事由により一時的にその法人の行う事業に常時従事することができない者で当該事由がなくなれば常時従事することとなると農業委員会が認めたもの及び農林水産省令で定める一定期間内にその法人の行う事業に常時従事することとなることが確実と認められる者を含む。以下「常時従事者」という。）

ホ その法人に農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第4条第2項第3号に掲げる事業に係る出資を行つた同項に規定する農地保有合理化法人（市町村及び農業協同組合を除く。）

ヘ 地方公共団体、農業協同組合又は農業協同組合連合会

ト その法人からその法人の事業に係る物資の供給若しくは役務の提供を受ける者又はその法人の事業の円滑化に寄与する者であつて、政令で定めるもの

3. その法人の常時従事者たる構成員が理事等（農事組合法人にあつては理事、株式会社にあつては取締役、持分会社にあつては業務を執行する社員をいう。以下この号において同じ。）の数の過半を占め、かつ、その過半を占める理事等の過半数の者が、その法人の行う農業に必要な農作業に農林水産省令で定める日数以上従事すると認められるものであること

II 規制緩和

下記の表は農林水産省の統計データである。このデータは日本の田畑の改廃面積について示している。ここで注目したのは耕作放棄による減少要因である。今後の規制緩和を考える上でもこの荒廃地の問題は考えていかななくてはならないだろう。

表4 田の改廃面積（農林水産省統計データ）

ア田

単位:ha

年次	拡張 (増加要因)	開墾	復旧	田畑転換	かい廃 (減少要因)	自然災害	宅地等	耕作放棄	田畑転換
平成11年	1 990	6	1 900	91	21 900	2 420	6 550	4 940	3 270
12	1 420	9	1 320	93	19 400	912	6 530	4 550	3 350
13	199	22	72	105	18 000	56	5 590	5 120	3 150
14	290	6	141	143	17 100	172	5 180	4 410	3 550
15	353	5	96	252	15 100	26	4 540	3 430	3 730
16	588	13	507	68	17 300	689	4 370	3 230	4 760
17	464	1	260	203	19 800	2 560	4 120	3 020	5 840
18	1 770	33	1 660	80	14 800	41	4 450	3 010	4 690
19	643	42	568	33	13 700	44	4 610	3 000	3 560
20	214	79	100	35	14 200	18	5 340	3 460	2 850

表5 畑の改廃面積（農林水産省統計データ）

イ畑

単位:ha

年次	拡張 (増加要因)	開墾	復旧	田畑転換	かい廃 (減少要因)	自然災害	宅地等	耕作放棄	田畑転換
平成11年	5 540	2 210	65	3 270	24 500	112	5 080	15 100	91
12	5 820	2 340	32	3 350	23 700	62	4 740	15 000	93
13	4 870	1 690	28	3 150	23 800	266	4 160	15 800	105
14	5 330	1 730	51	3 550	19 800	17	3 830	12 600	143
15	5 490	1 740	19	3 730	17 000	4	3 430	10 900	252
16	9 230	2 180	626	4 760	14 700	695	3 230	8 140	68
17	10 800	2 230	139	5 840	13 800	87	3 120	8 070	203
18	6 910	2 080	140	4 690	14 200	11	3 430	8 440	80
19	5 300	1 720	18	3 560	13 600	12	3 790	7 410	33
20	4 680	1 150	11	2 850	12 600	5	4 050	6 300	35

田畑の耕作放棄が毎年広大な面積となっている。このような耕作放棄の農地を新たなる農地に転換しようとする大きな問題となるのが、農地法である。この農地法の規制緩和が法人の農業参入を促し、このような耕作放棄の農地が徐々に減っていくことも期待できる。また、会社を定年で引退した世代の農業参入も促すことも期待できる。そのため、農地法の規制緩和が必要だと考えられる。

農地法の改正こそが農業の未来を切り開き、新たなる農業ビジネスの展開も期待できる。

規制緩和を働きかける農業者たちの結束が今後の農業の未来を作るのである。また、農業の収益体制の確保も農地法改正によって期待できるのである。

III 現在の可能性

I～IVのモデルの中で実現の可能性が最も高いモデルはIIの販売モデルである。既存の茶商に近く、参考にすることができるためである。また、規制緩和が必要ではなく、現行の法律のまま実現できるためである。

次に実現可能であるモデルはIIIのPR会社モデルである。実現のために障害となるものは、収益性だけである。ブローデルの「社会的かつ文化的時間レベル」の考え方を文化や歴史を通して発信するためにはPR会社が最も適している。現代の情報の速度に適しているモデルだと考えられる。

規制緩和が進むことによって、より実現性が高くなるモデルはIとIVのモデルである。特に、IVの統合企業モデルは大規模なアグリビジネスとなるため、このモデルが他の農水産物に適用することができるならば、日本の自給率の向上や荒廃地の活用にもよい効果があげられると考えられる。

総括

日本茶文化は大きな過渡期に差し掛かっている。ブローデルの「社会的かつ文化的時間レベル」はこの時代では急速にそのスパンを短くしている。そして、生産現場の現状は文化にも大きな影響を及ぼすのではなかろうか。日本茶文化の変化は確実に早くなっている。

ペットボトル飲料が大きな躍進を遂げた平成の時代。もう一度、リーフ茶に目を向けるためには、文化的な発展が必要ではないだろうか。また、そのような文化の発展をもたらすためには、情報をうまく利用しなければならない。現代の社会において、情報の多くはマスコミが握っている。このようなマスコミの対応も重要な課題であろう。今後はインターネットの更なる発展と、ユビキタス社会の到来が予想される。このような社会に柔軟に対応するためには、個々の零細農家だけでは厳しい。農業と販売を行うことができる競争力のある企業の出現が急務である。硬直化する流通の打開を図るためにはこのような企業が創出されることが望ましい。

そのような企業の出現には農地法の規制緩和が絶対的な条件となる。規制緩和を働きかける運動を行う、農家たちの結束が今後、日本の農業を変えるのである。

注

- (1) 参考文献② フェルナン・ブローデル章 P180
- (2) 参考文献② フェルナン・ブローデル章 P181
- (3) 参考文献② フェルナン・ブローデル章 P183
- (4) 参考文献② フェルナン・ブローデル章 P183
- (5) 参考文献⑪ 第一編 日本緑茶の起源 P3
- (6) 参考文献⑪ 第一編 日本茶伝来(805年)以後 P11
- (7) 参考文献⑪ 第一編 奈良・平安・鎌倉時代 P13~P14
- (8) 参考文献⑪ 第一編 南北朝・室町・桃山時代 P17
- (9) 参考文献⑪ 第一編 駿河国で茶栽培始まる P24~25
- (10) 参考文献⑪ 第一編 江戸時代茶史 P27
第一編 隠元禅師の釜炒り茶 P31
- (11) 参考文献⑪ 第一編 手揉茶伝習盛ん P78~81
- (12) 参考文献⑪ 第一編 経済恐慌と茶価大暴落 P129~P138
- (13) 参考文献⑨ 天正の瀬替えと志戸呂堤 P38
検地と近世村落の成立 P39
- (14) 参考文献⑨ 鉄道開通と金谷駅 P71
- (15) 参考文献⑨ 大井川鉄道と茶業試験場 P79

参考文献

- ①フェルナン・ブローデル 浜名優美 訳「地中海Ⅰ～Ⅴ」普及版 藤原書店 2004
- ②ジョン・レヒテ 山口泰司 大崎博 訳「現代思想の50人」 青土社 1999
- ③井之上喬 「パブリックリレーションズ」 日本評論社 2006
- ④田中洋 「企業を高めるブランド戦略」 講談社 2002
- ⑤尾関健一郎 「メディアと広報 プロが教えるホンネのマスコミ対応術」 宣伝会議 2007
- ⑥浅井治平 「大井川とその周辺」 いずみ出版 1967
- ⑦村山研一 「地域ブランドと地域の発展」
- ⑧「図説 静岡県史」
- ⑨「図説 金谷町史」
- ⑩「広報かなや 縮刷版」
- ⑪「藤枝茶業覚え」
- ⑫静岡県農業水産部お茶室 静岡県茶業の現状
- ⑬岐阜市都市ブランド創出会議 「岐阜市の都市ブランド化に向けた提言書」
<http://www.city.gifu.lg.jp/c/01020835/01020835.html>
- ⑭法令データ提供システム 農地法
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S27/S27HO229.html>
- ⑮デジタルハリウッド大学ホームページ
<http://www.dhw.ac.jp/>
- ⑯農林水産省ホームページ 農林水産省統計データ
<http://www.maff.go.jp/j/tokei/index.html>
- ⑰静岡県ホームページ 静岡県統計データ
<http://toukei.pref.shizuoka.jp/tokei/index.as>

Research on Japanese green tea culture and the possibility of the business

Junya Yamazaki

Summary

In this study, we have considered from the cultural side, the historical side, and the economical side. And we solve the possibility of new demand creation and business from the analysis.

In Chapter 1, we describe the “time level” which is Fernand Braudel’s concept. We mainly consider how a social and cultural time level is concerned with information.

In Chapter 2, we analyze Japanese tea culture from a historical point of view. We consider whether Braudle’s viewpoint is effective also in solving Japanese tea culture.

In Chapter 3, we analyze about the distribution system in the present age of Japanese tea. We solve a problem from there and consider the possibility of the new business of tea.

In Chapter 4, we examine some known business models and propose the structure of a new business model. Moreover, we verify also about a problem including a policy and describe the importance of deregulation by the government.